

鳴門市学校給食用食品基本仕様書

1. 総則

- (ア) この仕様書は、鳴門市学校給食用食品の購入について必要な事項を定めることを目的とする。
- (イ) 鳴門市学校給食用食品の納入は、鳴門市学校給食用食品の納入に関する要綱を順守するものとする。

2. 基本事項について

- (ア) 食品衛生法に関する法律等の規制に適合するものであること。
- (イ) 食品は、遺伝子組み換え食品を避け、基本的に鳴門市内産、徳島県内産、国内産、外国産の順に優先すること。
- (ウ) 農薬や食品添加物の使用を極力抑えたものとする。
- (エ) 包装資材は、清潔で衛生的なものを使用し、廃棄物が削減できるよう配慮すること。
- (オ) 製造者の名称、所在地、生産地、規格が明らかにされていること。
- (カ) 配送・納入時は温度管理を適正に行うこと。
- (キ) 納入物品の運搬、搬入の費用等の諸経費については、契約に含めるものとする。
- (ク) 仕様書及び基本仕様書に記載のない事項については、双方で協議し決定するものとする。

3. 情報の提出

- (ア) 納入業者は、製造者の名称、産地、加工地、規格等の情報を提出すること。
- (イ) 加工食品の納入業者は、落札後速やかに、原材料、アレルギー注意喚起の情報を提出すること。
- (ウ) 赤身魚を使用した加工食品については、ヒスタミン検査証明書を提出すること。

4. 数量

- (ア) 仕様書き記載した数量は、履行期間の発注見込み数量とする。
- (イ) 発注数量は、食品使用日の7日前に決定するものとする。

5. 納入日時、場所

種類		
① 当日納入	対象	②前日納入（土日祝は当日）、③前日納入、④一括納入、⑤学校配達以外のもの
	納入日	指定する日（原則、食品使用日の当日）
	納入時間	午前8時から8時30分の間で協議の上、決定します。
	納入場所	鳴門市大津町備前島字松の本219番地（鳴門市学校給食センター） 鳴門市大麻町大谷字榎原18番地（鳴門市大麻学校給食センター）
② 前日納入 （土日祝は当日）	対象	A1.野菜・きのこ、A2.果物
	納入日	指定する日（原則、食品使用日の前日（土日祝の場合は当日））
	納入時間	当日午前8時から8時30分の間、前日午後1時から3時の間で協議の上、決定します。
	納入場所	鳴門市大津町備前島字松の本219番地（鳴門市学校給食センター） 鳴門市大麻町大谷字榎原18番地（鳴門市大麻学校給食センター）
③ 前日納入	対象	C1 麦、C13 嗜好品・調理用飲料、C14 付き物（個包装）、D1 乾物・缶詰のうち、常温で7日以上保存可能なもの及び、C12 冷凍品
	納入日	指定する日（原則、食品使用日の前日（土日祝の場合はさらに前日））
	納入時間	午後1時から3時の間で協議の上、決定します。
	納入場所	鳴門市大津町備前島字松の本219番地（鳴門市学校給食センター） 鳴門市大麻町大谷字榎原18番地（鳴門市大麻学校給食センター）
④ 一括納入	対象	D2 調味料、D3 調味料（酒類）
	納入日	指定する日
	納入時間	午後1時から3時の間で協議の上、決定します。
	納入場所	鳴門市大津町備前島字松の本219番地（鳴門市学校給食センター） 鳴門市大麻町大谷字榎原18番地（鳴門市大麻学校給食センター）
⑤ 学校配達	対象	C15 デザート（学校配送）、G2 パン、G3 飲用牛乳
	納入日	指定する日
	納入時間	協議の上、決定します。
	納入場所	鳴門市大津町備前島字松の本219番地（学校給食センター） 鳴門市大麻町大谷字榎原18番地（大麻学校給食センター） 鳴門市の学校・幼稚園

